

平成 18 年 12 月 14 日

財務大臣 尾 身 幸 次 殿

関税・外国為替等審議会会長

吉 野 直 行

印

答 申 書

平成 17 年 4 月 4 日付財関第 406 号をもって諮問のあった関税率等の改正について、本審議会の意見を下記のとおり答申する。

記

平成 19 年度における関税率等の改正について、別紙のとおり行うことが適当である。